

令和5年津幡町豪雨災害

被災者の方を対象に

弁護士による無料電話相談

を実施します。

石川県では、令和5年7月、津幡町豪雨災害が発生いたしました。被災された方には心からお見舞い申し上げます。

金沢弁護士会では、被災者や関係者などに対する支援のために無料電話相談を行うことにいたしましたので、是非、ご利用ください。

電話受付 080-8995-9483

受付時間 平日 10:00~16:00
(12:00~13:00除く)

実施時期 令和5年10月31日までの期間

金沢弁護士会での電話受付後、担当の弁護士が折り返しのお電話をして、相談に応じます。

どんな小さなことでもかまいません。お気軽にご相談下さい。

どのような支援が受けられるの

住宅ローンはどうなるの？

空き家問題、隣地問題

